令和5年度產学公連携共同研究開発事業 FAQ

(添付資料について)

- Q 「事業(プロジェクト)の詳細がわかる資料」は、どのようなものを提出したらよいか。
- A 様式は任意です。今回取り組もうとされている事業(プロジェクト)の概要、市場への展開方法などわかりやすくまとめた資料をご準備ください。
- Q 「事業(プロジェクト)の収支予算書」は、どのようなものを提出したらよいか。
- A 様式は任意です。今回取り組もうとされている事業(プロジェクト)の収入、支出それぞれについて、予算書を作成してください。なお、今回補助対象となる100万円(上限)の内訳だけでなく、事業(プロジェクト)全体の収支予算を提出してください。

(補助対象要件について)

- Q 要綱第3条(3)において「本事業へ申請する取組について、他の競争的資金制度等による支援を令和5年度に受けていないこと」とあるが、申請中の補助金等がある場合はどのようにしたらよいか。
- A 申請中の補助金等がある場合は、その旨補記いただき、令和5年8月4日(金)までに採択結果 についてご連絡ください。

(補助対象経費について)

- Q 大学の中間経費として計上する「一般管理費」については対象となるか。
- A 総事業費の10%又は90,900円のいずれか低い方の金額を上限として、補助対象とします。例えば、総事業費が40万円の場合は4万円を一般管理費として計上可能です。総事業費が200万円の場合は90,900円が計上の上限となります。